

令和6年度 渡嘉敷村国民健康保険税収納対策緊急プラン

渡嘉敷村では、国民健康保険税の収納率を向上させるために次のことを実施します。

1. 適正賦課

- ① 資格の取得・喪失の届出の遅延者に対して、電話などで早期の手続きを奨励し、資格・賦課の適正化を図る。
- ② 未申告者に対して所得申告勧奨を行い、賦課の適正化を行う。
- ③ 不現住者については住基担当と連携し調査を行い、資格の適正化を図る。

2. 組織・人員体制

- ① 職員の資質向上を図るため、滞納処分等の各種研修会等に積極的に参加し、知識や能力の向上に努める。
- ② 徴収業務のある各課と連携を図り、徴収体制をより強化する。

3. 徴収方法

- ① 口座振替を推進し、広報誌や窓口で勧奨、口座振替の増加に努め、収納業務の効率化を図る。
- ② 県の徴収強化月間(11月・12月)に各課と連携し、村全体の収納率向上に努める。

4. 滞納処分

- ① 滞納者に対し、訪問徴収を行い納付を促す。
- ② 税の滞納者に対して、督促状を送付し納付を促す。
- ③ 滞納者が転出した場合は、転出先住所を確認し、納付督促及び財産調査を行う。
- ④ 上記を行っても納付が確認出来ない場合は、財産差押等により徴収する。